

# 鶴岡市障害者地域自立支援協議会だより

No.15

<目次> P1～2 できごと  
P3～6 障害があっても“はたらく”ということ  
P7 部会活動報告  
P8 リレートーク（合同会社ハウスカ 佐藤広明さん）

## 支援が必要な子どもに対する 災害時支援についての情報交換会

11/17

### 普段から取り組んでいることは課題を確認

去る11月17日、こども部会では「支援が必要な子どもに対する災害時支援についての情報交換会」を開催し、児童福祉に携わっている関係者40名の参加がありました。

菅原千佳社会福祉士事務所・チームはちまき（被災地生活支援のボランティアサークル）の菅原千佳氏より「東日本大震災での災害時及び避難生活についてのぞみ福祉作業所（就労B事業所）での災害時の状況について学ぶ」と題して講話をしていただきました。菅原氏がチームはちまきの活動を通して知り得た、被災直後の避難生活や障害者施設が再開されるまでの生活についての詳しい状況を聞き、参加した方は実際に災害が起きた時のことをより具体的に考えるきっかけとなったと思います。



その後のグループワークでは、各々より「取り組んでいる災害対策」、「支援が必要な子どもに対する災害時の支援の課題」について発表してもらい、様々な立場からの情報を共有する事ができました。

今回の情報交換会で得た気付きや課題については、市の防災安全課をはじめ、関係各課とも情報共有し、障害者への災害時支援について協議していきます。

## 「災害時の現状と課題について情報交換会」まとめ（抜粋）

### ○取り組んでいる災害対策（個人、ご家庭、施設、法人、地域など・・・）

- ・避難訓練を定期的に行っている。鶴高養や鶴養では地域との合同避難訓練も実施している。（障害児の避難誘導には色の付いたシートで場所を示したり工夫している）
- ・普段から近隣住民と会話をするよう心掛けている。
- ・地域ミゼンで年に1回小学生親子を対象に1泊2日の防災キャンプをしている。公益大生が運営協力している。足りない事が見えてくる。ほか

### ○「支援が必要な子どもに対する災害時の支援」の課題

- ・事前に支援が必要な児童について知っておきたいが、個人情報保護の観点から開示が難しい状況。
- ・学校や施設から引き渡しを受けた後に避難所で過ごすのが難しい子どももいる。福祉避難所が必要。
- ・関係者とのスムーズな連携が取れない。
- ・情報が共有できる体制が必要。（個人情報、物資、災害状況、地域の情報等）
- ・避難時に誰が障がいのある方の中心に立って動くのか。地域の中で支える人・声をかける人サポーターの育成をどうするか。ほか

## 家族交流会が開催されました

11~12月 計3回

### 今年度のテーマは「親なき後を親あるうちから」

平成28年11月から12月にかけて、3回シリーズで「家族交流会」が開催されました。この事業は、ピアカウンセリングの一環として、障害のある方の家族同士が気軽に交流する機会としたものです。今年度は、講演や事業所見学、参加者同士の話し合いの時間を通じて、家族自身が今後を見据え、我が子と向き合い、地域と繋がっていくきっかけづくりを行いました。延べ人数として51名の参加を頂き、各回少人数ながらも「親なき後を親あるうちから」をメインテーマとし、暮らしや成年後見、遺産相続に関する疑問や不安についてみんなで考える機会になりました。

来年度も事業継続し、交流や学びの機会を通じて将来に繋がる相談の懸け橋となることを提案していきます。

#### 【開催内容】

○第1回：11/1（火）『支援現場での経験談・家族支援について』参加者18名

講師：庄司敏明氏（山形県社会福祉士会 副理事長）

○第2回：11/22（火）外出研修 参加者18名

視察先：特定非営利活動法人あらた（たくせい寮・未来創造館）、株式会社ころね（多機能型事業所くじら・サポート付きアパート）

○第3回12/16（金）午前10時～正午 『遺産相続・遺言について』参加者15名

講師：加藤吉晴氏（山形県司法書士会鶴岡支部）、小関弾氏（山形県司法書士会長井支部）

#### 【参加者の声】一部抜粋

- ・親が元気なうちに子どもの将来をきちんと考えたと思った
- ・少しずつ勉強して備えたい
- ・今後も継続して開催してほしい
- ・交流会をきっかけに親同士が繋がった。

※来年度のスケジュール等は未定です。関心のある方は、鶴岡市障害者相談支援センターへお問い合わせください。

## ぱりあふりい塾を市内2か所で開催しました

11/15・12/6

### こころの壁を取り除こう！

これまで鶴岡市障害者相談支援センターでは、市民が障害のある方に対し「こころの壁」を取り除いていけるように、様々な啓発活動を行ってきました。

今年度は、その一環として第五学区・由良地区において障害を理解する研修会「ぱりあふりい塾」を両地区の社会福祉協議会等と協働しながらコミュニティセンターを会場に開催しました。

研修では身体・知的・発達障害それぞれの状態や特徴、そして地区に住んでいる当事者やその家族をお招きし、地域生活の様子や近隣住民との関わり等を学びました。



11/15 第五学区研修では見守りから様々なサービスにつながった事例を紹介しました。

両地区合わせて85名の参加者からは、「テレビで障害者に関する放送をよく見るが、自分の地域には目を向けていなかったと痛感し反省した」「障害のある人も含め、近隣同士のつながりを深めていきたい」等の意見が挙がり、身近な地域で研修会を開催する意義や効果を改めて確認することができました。



12/6 由良地区研修では身体障害者等の災害時避難がクローズアップされました。

# 特集 障害があっても

## “はたらく”ということ

～福祉・企業・教育、そして行政のコラボレーションを目指して～

### “はたらく”ということ

皆さんにとって、“はたらく（働く）”ってどういう意味をもちますか。この仕事が…好きだから？生きがいのため？それとも食べていくために？それぞれ色んな回答があるかと思えます。

漢字では、“人偏（イ：にんべん）”に“動”と表されるように、人の動きがある、逆を言えば、動きのないところに仕事は生まれえないとも言えるのではないのでしょうか。

障害福祉分野においては、平成 18 年の障害者自立支援法の施行により、福祉施設から一般就労への移行が推進され、これまでの通所授産・更生から就労継続支援・就労移行支援へと事業移行し、作業所から事業所へと呼称も変化を遂げています。これらは訓練等給付とされ、障害のある方に対する就労支援サービスとして提供されています。それから丸 10 年、障害のある方の居場所・いきがい支援に留まらず推進されています。また、福祉的就労だけではなく、一般就労に向けた相談から準備・訓練はもちろん、就職時・離職時のフォロー等、関係機関の連携・専門性の発揮により日々変化を遂げています。

ところで、庄内圏域でのひと月の平均工賃をご存知ですか？直近データでは、11,476 円となっています。これは県内 4 圏域の中では 4 番目となっています。数値だけでみても決して高くはないのですが、少しずつ工賃は向上しています。もう一つ、山形県の地域別最低賃金（特定産業別最低賃金を除く）はいかがでしょうか？現在時給 717 円です。まだまだ他の都道府県の平均には及びませんが、以前に比べれば確実に伸びています。今後変わりゆく中で確実な収入アップに繋がりたいものです。法定雇用率（平成 29 年 1 月現在）では、一般の民間企業：

2.0%、特殊法人等：2.3%、国・地方：2.3%（一定の教育委員会 2.2%）となっています。ここまで見てきたように、国・県の動きにおいても就労支援体制の充実に向けて各関係計画・方針をもとに進められてきています。

鶴岡市においても国・県の方針をもとに“はたらく”ための支援の充実にも努めています。

### 第 4 期鶴岡市障害福祉計画では

第 4 期鶴岡市障害福祉計画においても就労支援を重点事項としており、就労支援の充実を図るための背景の方向性を示しています。策定にあたって実施したアンケートを見ると、就労支援において必要と思うことについては、就労訓練を受けることもさる

### ちょっと一服…

#### 「鶴岡市障害福祉計画」とは

障害者総合支援法第 88 条に規定する「障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する市町村障害福祉計画」と位置付けられており、3 年毎の策定が定められており、現在は第 4 期目（平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月）となっているものです。鶴岡市における障害福祉に関する成果目標を設定し、それに伴う活動指標となる各年度のサービス需要を見込み、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるもの。（計画より抜粋）

※市のホームページにも掲載してありますので、ぜひご覧ください。



ことながら、職場や一緒に働く方々の障害への理解を求める声も多く挙げられています。

こういった声から、鶴岡市の福祉的就労における支援では、①障害理解を促進するための支援、②雇用を創出するための支援、③就労を継続するための支援、④優先調達法に基づく行政機関からの受注機会の拡大等を視点とし、基本的考え方を示しています。具体的には、雇用に関する情報の共有・発信、職場環境の改善や障害に関する理解の啓発、公平性や経済性に留意した官公庁需にかかる障害福祉事業所への発注機会の拡大、協議会内に「しごと部会」設置により支援のネットワークを構築しながら課題解決・情報の共有化に向けて推進を図っていくものです。

## しごと部会って何？

「しごと部会」は、従来の情報交換や制度勉強を下地とし、平成27年10月に立ち上がった専門部会です。障害のある方の就労（はたらく）について、福祉分野は勿論のこと、教育・企業など他分野他領域との繋がりを模索し、ネットワーク構築を図りつつ、地域で働き続けるため、現状や課題について、協議・検討していく合議体です。部会長を中心に、事務局（特別支援学校進路指導主事・福祉課・相談支援センター）をエンジン部分とし、障害のある方のニーズや課題の集約・整理を進め、支援者の皆さんと共に具体的なかつ有効な就労支援について検討を重ねてきました。

今年度は、定期的な部会開催により繋がってきた顔の見える関係を福祉事業所のみならず企業からの参画を得ています。双方が自分のことを知ってもらい、相手を知ることによって次の協働、将来的なタイアップ継続を目指しています。

### 部会長より

作業所月山 施設長 久保田 健

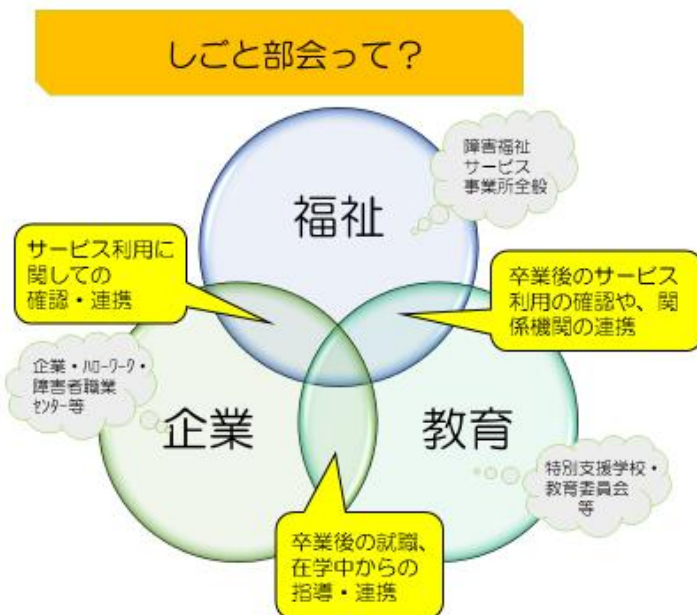
しごと部会は、各事業所が“はたらく”ことをどう捉え、どのような就労活動を行っているのか情報交換をしながら、障害福祉サービス事業所間での顔の見える関係作り構築と障害者優先調達法を学ぶことから入りました。導入としてはこれでよかったと思いますが、今後求められるのは関係機関との更なる連携強化と障害福祉の分野を越え、他領域（企業等）との繋がりを開拓し、連携を図ることと考えています。一般社会に対し障害者についての理解を深めてもらうことはもちろん、福祉の世界に埋もれがちな支援員の意識改革、スキルアップにもつながり、そのことが障害者の“はたらく”環境をよりよいものに作り上げる土台になるものと考えています。

## 優先調達推進法に関して

鶴岡市の現状は

平成25年4月に障害者優先調達推進法（以下、法とする）が施行、4年弱が経過しました。各事業所での取り組み具合は如何でしょうか。この法律は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関し、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図るものです。鶴岡市においても各課からのオーダーについて各事業所の皆様から申し出いただき、受注・作業を通じて工賃向上につなげるものとして法に則って推進しています。

これまで部会では、情報交換会を含め3度開催しており、具体的な調達方針・届け出方法・調達品目等について説明してきました。意見交換では、「届け出方法が難しい」「どのような品目に参画できるか」等質問もあれば、「シルバー人材センターとの競合が厳しい」「新たな仕事を覚えることが大変」



等という意見もあり、法が施行となったとはいえ、目に見える形での工賃アップとはいかない模様です。法の施行がこれまでの既得権益を揺るがす恐れもあるとの認識も少なからずあるようです。実際、鶴岡市での法下の調達金額を見ますと、平成 27 年度は前年度比減となっています。しかし減少の要因は降雪量が少なかったが故の除雪面での委託額減であり、除雪を除けば前年と大差なく、受け手の実感と一致はしないようです。その数値からは、法の施行が工賃アップを阻害しているものではないことが分かります。

法が施行された平成 25 年度と翌年の 26 年度の県平均工賃を比較すると平均工賃が下がっていました。県の担当者に平均工賃が下がった要因をたずねたところ、平成 25 年度から消費税が 5%から 8%に上がった時期が重なるとのことでした。さらに法施行後に各事業所にアンケートを実施したところ、6割の事業所が「法の効果あり」だったそうです。「PDCA サイクルにより新商品開発ができ受注が増えた」との意見があった一方では「効果なし」の事業所では、新商品開発ができなかった、との意見もあったそうです。

とはいえ、工賃向上・調達額の向上に向けて庁内における更なる周知の推進と、各事業所のアピールも今後求められるのではないのでしょうか。



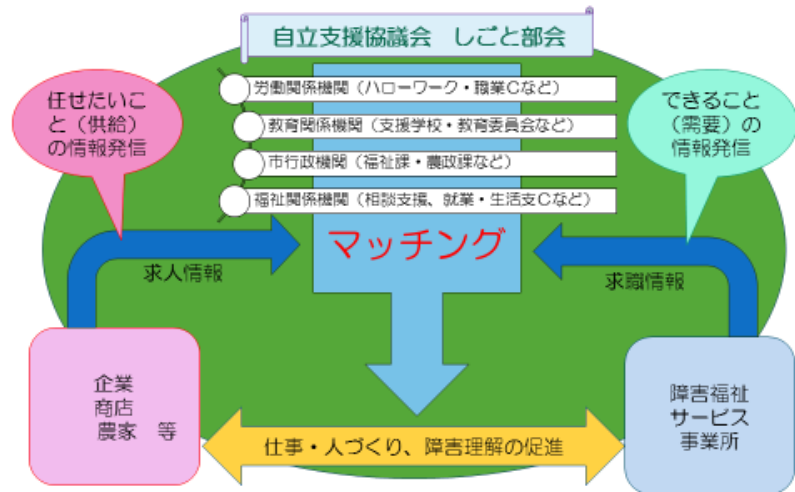
## 企業との協働

新たな作業・雇用にむけて

前項においては、「障害者優先調達推進法」について触れましたが、工賃アップに関しては、既存の作業・官公庁からの受注のみならず、部会長のメッセージにもあったように、企業はじめその他の分野との繋がりを模索することも求められているのではないのでしょうか。そのことが工賃となり、そして雇用に繋がる可能性にもなるのではないかと考えます。

ちょっと余談ですが、友人や仲間を作っていくとき、何もないことから繋がっていきませんか。互いを知り、「もっともっと相手を知りたい」・「相手と仲良くなりたい」と思う過程でつながっていませんか。

## ビジネスマッチング (イメージ)



かつて、新しい友達との出会いの時、皆さんは自ら友を見つけ繋がれましたか？得意だった人・そうでなかった人それぞれだったでしょう。

実は、障害のある方の就労、事業所での新たな仕事との出会いも得て不得手があることでしょう。

そこで、今回提案したいのが、「ビジネスマッチング」です。この模式図は、昨年 10 月の部会時に話題提供したのですが、仕事をしたい人・仕事を任せたい人のニーズを調整し、これらを有機的に結びつける試みです。新たな出会いとは不安や期待、色々な想いがあって様々なドキドキを仲介・紹介で始めることができたらいかがでしょう。しごと部会では、まだまだ始まったばかりの試みですが、新たな作業・雇用にむけて、「ビジネスマッチング」の機会づくり・展開にチャレンジしていきます。

## 検討会ははじめました！

新たな作業・雇用にむけて

これまでの「しごと部会」でのグループワークにおいて、参加者から寄せられた声に「事例検討の機会があるといい」というご意見が多くありました。そこで！法人・立場・経験の違いを越えて、事例検討する機会を設けました。

去る 1 月 18 日 (水) 18 時から障害者サロンを会場に初開催、17 名の参加がありました。事例提供は発起人の一人、「羽黒山ぶしいたけファーム」の鈴木渉さんです。

とりあげたのは、20 代男性が、女性利用者と仲良くしたい気持ちがエスカレートし、迷惑行為に発展

した事例に対するかわりの振り返り、関係機関との連携の在り方について、協議や意見交換を行いました。

参加者からは、「事業所内でのミーティングでの共有はするが、事例検討の機会はなかった。知らない用語を学ぶこともでき、支援方法について考えなおすきっかけになった。また次回も参加したい」等、感想のほか、支援に関する意見・提案も複数出しました。

鈴木渉さんも、「支援にかかわると他業種との連携が欠かせないことを実感する。また、各支援機関からの参加を得た中でのスーパーバイズを受ける機会が必要と感じている。この事例検討会がその一役を担えたらいいと思う。ホンの些細な話題からでも皆でスキルアップできる場となれば」と話してくれました。

参加者同士、日常業務や研修会等で顔を合わせることがあっても、同じ事例と一緒に考える機会は有りそうで無かったことではなかったでしょうか。今回のような事例検討は、共に考える“体験”を通じ、学びや感想を次の支援に活かすため“経験”を積み重ねる第一歩、また、新たな顔の見える関係づくりの場になったとも捉えています。

しごと部会では、障害のある方の就労を考えるための仕組み・環境づくりについてのネットワーク構築に重点を置いておりますが、同時進行で個別の対応についてもスキルアップしていく機会も設けていきたいと考えています。走り出しこそ「しごと部会」を中心とした検討会でしたが、部会の枠を越え、多くの方が参画できる場を設けていきたいと思えます。

## 見学会&情報交換会開催します

“百聞は一見に如かず”です

そして、2月6日（月）には第3回しごと部会を開催します。第3回では前回は踏まえ、より具体的な企業と障害福祉サービス事業所の連携を考えます。部会を通じて、“しごと”づくりに繋がり、更には地域の企業における障害理解と啓発の一助とするべく開催するものです。

【内容】

### ① 事業所見学ツアー

福祉バスを利用し、市内の企業の皆さんと共に2事業所において、障害のある方の仕事ぶりや環境を見学します。この時間を通じ、現状の理解、今後のタイアップの可能性について検討して頂く企画です。また、バスでの道中、企業間の情報交換の場となることも想定しています。

見学先：ワークセンター大山、作業所月山（トイレトペーパー工場、本体施設）

### ② 情報交換会

企業と障害福祉サービス事業所参加のもと、庄内総合支庁地域保健福祉課佐藤健課長補佐より「障害者雇用の展開」について話題提供を受け、参加者同士の情報交換、名刺交換を行います。前回以上により一歩前に進んだタイアップに向けた機会とします。当日の様子は、次号で紹介いたします。

## そしてこれから・・・

みんなで“はたらく”作りあげる

今年度の「しごと部会」では、アンケートをベースとした各事業所一覧リーフレットの作成、そして市内企業とのタイアップについて力を入れて活動してきました。今後は、より一層地域での理解者を増やし、実際の支援に繋がり、そして活かせる体制づくりを更に推進させていきます。

具体的には、就職準備期にある特別支援学校との“教福連携”、農協や農家との“農福連携”、障害者雇用を模索している雇用主や幹旋業務にあたるハローワークとの協議が挙げられます。これらの推進と共に、“はたらく”の可視化にむけて、“就労フローチャート（仮）”の作成も行っていく計画です。作成にあたっては、部会のメンバーからの参画を得、「連携の見えるツール」づくりを進めます。みんなで作りあげましょう。ご協力のほどよろしく願いいたします。



# 部会活動報告

課題に対する取り組み

## 相談支援部会

12月15日に開催された第9回相談支援部会では、障害福祉係木島主査より「相談支援について」お話をしました。第4期障害福祉計画において、H27年からH29年にかけて基幹支援センターと指定相談支援事業所の役割分担と連携が求められており、今後、鶴岡市内における相談支援体制の協議が必要とされています。自立支援協議会の目的でもある社会資源の開発のために、地域におけるニーズを一番集約しているのは相談支援部会とも言えます。また、昨年度立上げされた地域移行支援定着委員会についても、障害者の人権を守り地域で暮らすことを支えるために再始動に向かうこと等お話がありました。部会では、集約した課題別に資源の開発に取り組むとともに、毎月、相談支援専門員同士が顔を合わせることで情報共有の場ともなっています。

## こども部会

11月17日に「支援が必要な子どもに対する災害時支援についての情報交換会」を開催しました。児童福祉に携わっている関係者にとって、災害への備えについて改めて考える機会となりました。今回の部会をきっかけに継続して防災について意識付けしていける活動を検討していきます。また、今後のこども部会では、障害児支援の指針や制度の理解を深める勉強会、増加する放課後等デイサービスに関する情報収集も並行して行っていきたいと考えています。



鶴岡市障害者地域自立支援協議会では、障害福祉分野の課題について、専門的に対策を協議するため、4つの専門部会を設置しています。

ここでは、各部会の活動の進捗状況についてお知らせします。



## 発達障害部会

1月24日、東北公益文科大学教授の澤邊みさ子氏を講師に「改正発達障害者支援法勉強会」を開催しました。この勉強会は、昨年8月に施行された改正法の趣旨や主なポイント等を学び、今後の発達障害児者支援を考える機会にすることをねらいとしました。

また、2月24日には、上郷地区で地区住民全員を対象とする発達障害児を理解するための研修会が開催されます。この研修会を主催する上郷地区自治振興会の平田充廣会長は「地区住民みんなが発達障害児のことを正しく理解し支え合えるような地域づくりを目指したい」と語っており、このような地域リーダーの熱い想いに部会としてどう応えられるのか、どんな協力ができるのか現在模索中です。なんとか応えていきたいと考えています。

## しごと部会

特集記事でこれまでの活動を紹介しています。

今後の予定としては、2月6日（月）に第3回しごと部会を開催する予定です。内容としては、事業所見学ツアー（見学先：ワークセンター大山、作業所月山トイレトーパー工場及び施設）後に、情報交換会を行います。

詳しくは、P6をご覧ください。

### <第3回>

## 想いをつなぐ！

日々の事業所展開で思うこと、部会・個別支援会議に参加して感じたこと、今後活かしていきたいこと等を寄せていただくコーナーです。

# リレートーク

合同会社 ハウスカ  
管理者 佐藤 広明



「ハウスカ町造り課」制作、ハウスカ商店街！

## 生きるって楽しい！ 人と過ごすって楽しい！

発達障害者支援法が平成 17 年 4 月 1 日に施行され、10 年以上が経過しました。発達障害の人達、ご家族は生きやすい社会になったと感じてくれているでしょうか？これから発達障害と診断される子や発達障害を抱えて生まれてくる子、そのご家族は安心して暮らしたり、子どもを育てたりできるでしょうか？

平成 26 年 9 月に合同会社ハウスカは立ち上がり、同年 11 月に放課後等デイサービス事業を開始し、21 名の発達障害のある子どもたちと歩んできました。そして、平成 29 年 4 月 1 日には 2 店舗目となる合同会社ハウスカ・キートス（放課後等デイサービス）が鶴岡市道田町にて誕生予定です。

ハウスカでは遊びを通して、まずは“ハウスカ（フィンランド語で楽しい）”を追求します。生きるって楽しい！人と過ごすって楽しい！って思いが色々なものを生み出します。“楽しい”の積み重ねが信頼関係を築き、その信頼関係の中で言葉を伝えたり、言葉を受け入れたりし、折り合いをつけられる力やコミュニケーションの力が向上した子供たちもいます。

子供たち、努力しています。うまくいかず、悩んだり、立ち止まったりすることもあります。周りの理解やサポートで“ノープロブレム（問題ない）”となることが増えると嬉しいですね。

周りの人の理解やサポートで子どもたちの世界（人生）は大き

く変わります。子供たちと子どもに寄り添う人たちが結び、織り成す共生社会に近づく為にもハウスカ内でもハウスカ外でもやるべきことはまだまだたくさんあるように思います。自分に出来ること、ハウスカに出来ること、これからはしっかりとやっていきたいと思っています。10 年後の鶴岡の子どもたちの未来をまた皆さんとつくりたいと思います。

### 【放課後等デイサービス】

合同会社 ハウスカ

〒997-0826

鶴岡市美原町 17-17

TEL: 0235-64-8910

mail : hauska@triron.ocn.ne.jp



「一緒に描いても良い？」 「良いよ！！」

## 編集後記

年の瀬に一本の電話が入りました。夏ごろ、スーパーの障害者用駐車場に駐車した方が、車を降りて歩いたら背後から「何も悪いところがないじゃないか」と言われたそうです。その方は内部障害（心臓ペースメーカー利用）で、車には身体障害者等用駐車施設利用証をバックミラーにかけていたものの「どうして理解してくれなかったのだろう」と悲しく辛い思いをしたとのことでした。誰にも言わずにいたが、自分と同じ思いをしている方がいるかもしれないと思い、勇気を振り絞って電話をかけて下さったのです。貴重な電話をありがとうございます。「障害理解」「合理的配慮」を鶴岡市民みんな考えていきたいと思っています。 編集者 Y